

## 製品安全データシート

作成日 2006/10/10

改訂日 2011/06/13

### 1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	ハイライトSPA90
製品コード	1123105117001
整理番号	kankyo1160-11
会社名	日産化学工業株式会社
住所	東京都千代田区神田錦町3-7-1 興和一ツ橋ビル
担当部門	化学品事業部ファインケミカル営業部
電話番号	03-3296-8040
緊急連絡電話番号	03-3296-8040
FAX 番号	03-3296-8360

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性	酸化性固体 区分 2
健康に対する有害性	急性毒性(経口) 区分 4 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分 2A
環境に対する有害性	水生環境急性有害性 区分 1 水生環境慢性有害性 区分 1 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

#### GHSラベル要素

##### シンボル



#### 注意喚起語

#### 危険有害性情報

#### 注意書き

#### 安全対策

#### 危険

H272 火災助長のおそれ:酸化性物質  
H302 飲み込むと有害  
H319 強い眼刺激  
H400 水生生物に強い毒性  
H410 長期的影響により水生生物に強い毒性

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。—禁煙。  
(P210)  
衣類及び他の可燃物から遠ざけること。(P220)

- 可燃物と混合を回避するために予防策を取る。(P221)  
 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)  
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
 環境への放出を避けること。(P273)  
 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
- 救急措置**
- 火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)  
 飲み込んだ場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P301+P312)  
 口をすすぐこと。(P330)  
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)  
 漏出物は回収すること。(P391)
- 廃棄**
- 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別      単一製品

成分	濃度又は濃度範囲	化学特性	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法	安衛法	
トリクロロイソシアヌル酸	100%	C3N3O3Cl3	5-1044	公表	87-90-1

分類に寄与する不純物及び安定化添加物      情報なし

4. 応急措置

- 吸入した場合**      被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合**      多量の水と石鹼で洗うこと。  
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。  
 汚染された衣類を脱ぐこと。  
 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
- 目に入った場合**      水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合**      口をすすぐこと。  
 医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

- 消火剤**      大量の水
- 使ってはならない消火剤**      粉末消火剤
- 特有の危険有害性**      火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法**      危険でなければ火災区域から容器を移動する。
- 消火を行う者の保護**      消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

消火作業の際は、保護衣を着用し、眼、鼻、口を覆う保護具（ホースマスク等）を着用するのが望ましい。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具および緊急措置

作業に際しては適切な防護具を着用し、飛散しない方法で回収する。  
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
関係者以外の立入りを禁止する。  
密閉された場所に立入る前に換気する。  
適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

### 環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。  
漏洩した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

### 回収・中和

漏洩物の除去や廃棄処理は専門家の指示による。  
漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。

### 封じ込め及び浄化方法・機材 二次災害の防止策

危険でなければ漏れを止める。  
すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。  
可燃物（木、紙、油等）は漏洩物から隔離する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

#### 局所排気・全体換気 安全取扱い注意事項

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。  
使用前に使用説明書を入手すること。  
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。  
火気注意。  
高温、直射日光を避ける。  
周辺での高温物の使用を禁止する。  
換気の良い場所で取り扱うこと。  
可燃物や酸化されやすい物質との混触を避けること。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。  
吸入、飲み込みをしないこと。  
眼、皮膚との接触を避けること。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱後は、手、顔等を良く洗い、うがいをする。  
環境への放出を避けること。

#### 接触回避

『10. 安定性及び反応性』を参照。

### 保管

#### 技術的対策

強酸化性物質、強還元性物質との混載貯蔵は避ける。  
容器は密閉して直射日光や火気を避け、換気のよい冷暗所で保管すること。

#### 混触危険物質

『10. 安定性及び反応性』を参照。

#### 保管条件

容器は密閉して直射日光や火気を避け、換気のよい冷暗所で保管すること。

#### 容器包装材料

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. 暴露防止及び保護措置

### 設備対策

取扱いについては全体換気装置を設置した場所で行う。  
 屋内作業場での使用時は、発生源を密閉する設備、または局所排気装置を設置する。  
 本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置したほうがよい。

### 保護具

#### 呼吸器の保護具

適切な呼吸器保護具を着用すること。  
 防塵マスク

#### 手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

#### 眼の保護具

適切な眼の保護具を着用すること。  
 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

#### 皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。

### 衛生対策

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 製品として

#### 物理的状態

##### 形状

固体

##### 色

白色

##### 臭い

刺激臭

##### pH

2.7 ~ 3.3

#### 沸点、初留点及び沸騰範囲

情報なし

#### 引火点

引火せず

#### 自然発火温度

情報なし

#### オクタノール／水分配係数

情報なし

#### 分解温度

約 225°C

## 10. 安定性及び反応性

### 安定性

乾燥状態においては安定であるが、水に溶解すれば次亜塩素酸を発生する。  
 加熱すると分解する。

### 危険有害反応可能性

強力な酸化剤であり、可燃性物質や還元性物質と反応する。  
 アンモニア、アミン、酸化剤、還元剤、可燃性物質、強酸、強アルカリ、他の種類の塩素剤との接触に注意する。

### 避けるべき条件

高温、直射日光、湿気。

### 混触危険物質

アンモニア、アミン、酸化剤、還元剤、可燃性物質、強酸、強アルカリ、他の種類の塩素剤。

### 危険有害な分解生成物

塩素、塩化水素、一酸化炭素、三塩化窒素及び窒素酸化物などを発生させる可能性がある。

## 11. 有害性情報

### 製品として

急性毒性 経口 LD50 --- ラット---406mg/kg

## 12. 環境影響情報

### 製品として

環境に対する有害性 情報なし  
生態毒性

魚毒性／その他 LC50 48 H ひめだか---1.5ppm

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。  
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共  
団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。  
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め  
立てたり投棄することは避ける。

汚染容器及び包装 関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

海上規制情報 IMOの規定に従う。  
UN No. 2468  
Proper Shipping Name. TRICHLOROISOCYANURIC ACID, DRY  
Class 5.1  
Packing Group II  
Marine Pollutant P  
航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う。  
UN No. 2468  
Proper Shipping Name. TRICHLOROISOCYANURIC ACID, DRY  
Class 5.1  
Packing Group II

### 国内規制

陸上規制情報 特になし  
海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。  
国連番号 2468  
品名 トリクロロイソシアヌル酸(乾性のもの)  
クラス 5.1  
容器等級 II  
海洋汚染物質 P  
航空規制情報 航空法の規定に従う。

国連番号	2468
品名	トリクロロイソシアヌル酸(乾性のもの)
クラス	5.1
容器等級	II
緊急時応急措置指針番号	140

## 15. 適用法令

消防法	第1類酸化性固体、塩素化イソシアヌル酸(法第2条第7項・別表第1・第1類10・令第1条)
海洋汚染防止法	個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示)
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項(2)
船舶安全法	酸化性物質類・酸化性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	酸化性物質類・酸化性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	危険物・酸化性物質(法第21条2、則第12条、昭和54告示547別表二リ)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13)

## 16. その他の情報

参考文献	15308の化学商品、化学工業日報(2008)
その他	この情報は新しい知見により改訂されることがありますのでご了承ください。ここに記載された情報は、当社で調査できる範囲の情報であり、情報の正確さは保証するものではありません。化学品には予見できない有害性がありうるため取扱いには細心の注意を払ってください。本品の適正な使用については、使用者において行ってください。